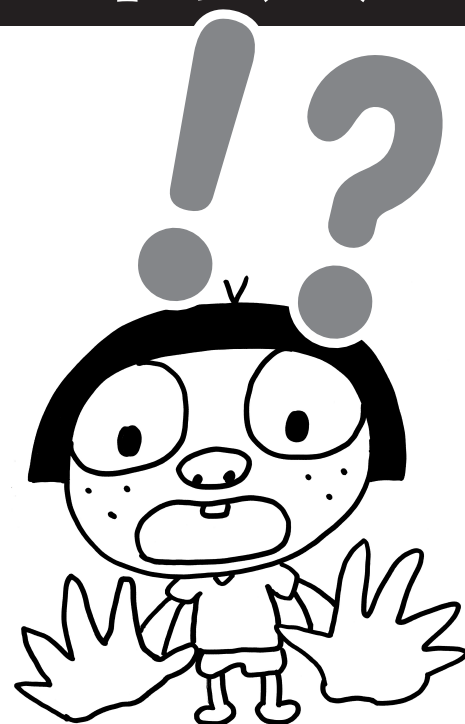


武器輸出で「死の商人」

安倍政権は「武器輸出禁止三原則」を撤廃し、武器輸出を原則自由化する「防衛装備移転三原則」を閣議決定しました。政府が述べてきた「憲法の本質にのっとり『武器』の輸出は慎む」との立場を投げ捨てて、武器の輸出や共同開発・生産を可能にするものです。憲法の理念を踏みにじる重大な変更を、国会の議論もしないで強行したのです。

イスラエルへも？

あらたな原則は、武器輸出禁止の対象を、国連決議の義務違反の場合と、国連が対象とする「紛争当事国」だけに限定しています。これまで「紛争のおそれのある国」も禁止の対象にしていたことと比べると大きな違いです。しかも政府が言う「紛争当事国」は、現在世界で一つも存在しません。これによって、イスラエルや米国など武力紛争をくり返す国への輸出が可能になります。



ちーたん (C) ながさき平和委員会

武器輸出三原則撤廃と「防衛装備移転」に抗議します

日本で生産された武器が、世界中で人命を奪い、紛争を激化させかねません。「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争の解決の手段としては、永久にこれを放棄」すると宣言する憲法9条の下で、許されるはずがありません。

軍事品の売り上げ

2012年 (ストックホルム国際平和研究所より)

順位	社名	国	金額 (百万ドル)
1	ロッキード・マーチン	米	36000
2	ボーイング	米	27610
29	三菱重工	日	3010
45	NEC	日	2050
51	川崎重工	日	1860
55	三菱電機	日	1554

背景に軍需産業

背景には、武器輸出で利益をあげようとする日本の財界・軍需産業の要求があります。日本が「死の商人」へ変貌しかねない動きであり、海外で戦争できる態勢に道を開く集団的自衛権行使容認の動きと一体です。

「戦争する国づくり」を許さず、憲法が輝く日本の実現をめざしましょう

日本平和委員会

2014年4月発行
一人ひとりの平和の願いをもとに行動する平和NGOです
<http://j-peace.org/>
東京都港区芝1-4-9平和会館4階
TEL03-3451-6377 FAX03-3451-6277